

平成19年度水道事業会計

予算は135億9千万円



収益的収支

(塩江簡易水道事業を含む)

水道水をつくり、ご家庭に送り届けるための経費と水道料金などの収入です。

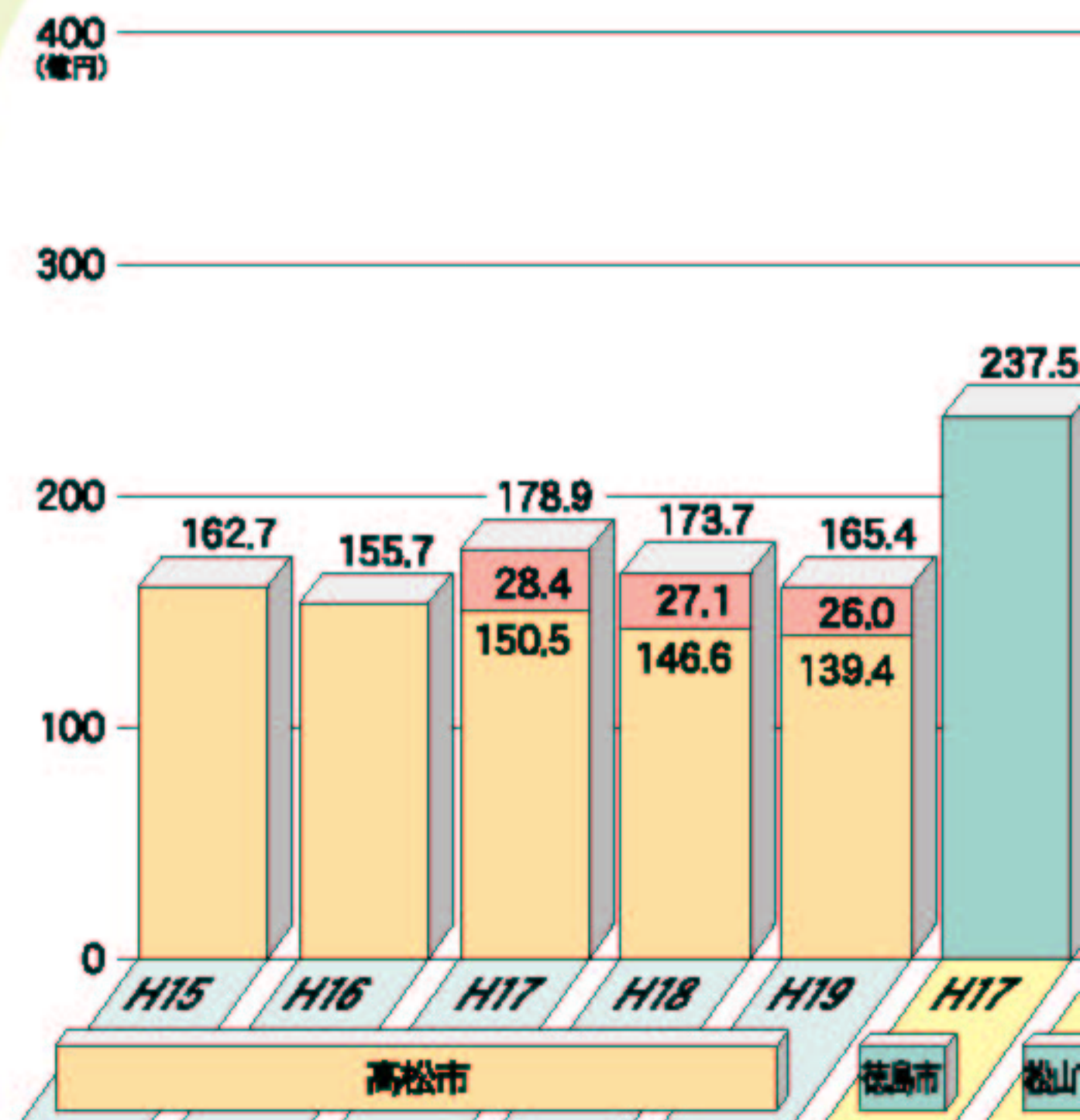
支出予算では、安全な水道水をご家庭までお届けするため、ダムなどの水から水道水に浄水場で加工するための費用や、県営水道用水供給事業に支払う費用、ご家庭までの配水管などの維持管理費用、水道メータの検針結果を基に水道料金を徴収する費用などとなっています。また、19年度予算では、経費が2億3千万円増加し82億3千万円となっていますが、主な事業として鉛製給水管の取替事業を推進する費用などが増加しているものです。

収益的支出の主な事業

- 鉛製給水管取替事業
- アパート、マンションなどの小規模貯水槽点検啓発事業
- 消火栓等弁栓類維持管理業務
- 給・配水管の漏水修理および調査、漏水防止工事
- 配水管腐食状況調査業務



借入金残高 (企業債)



平成19年度予算は、収益的支出と資本的支出をあわせて135億9千万円（塩江簡易水道事業を含む）で前年度117億2千万円に比べて18億7千万円の増加となっていますが、資金運用の一環として一般会計に貸し付ける20億円を除いた実質的な支出予算額は、1億3千万円減少しています。引き続き、事務事業の見直しによるコストの削減を行うとともに、お客さまサービスの向上、さらには安全で良質な水を安定的に供給するために施設整備や管網整備を推進していきます。

資本的収支

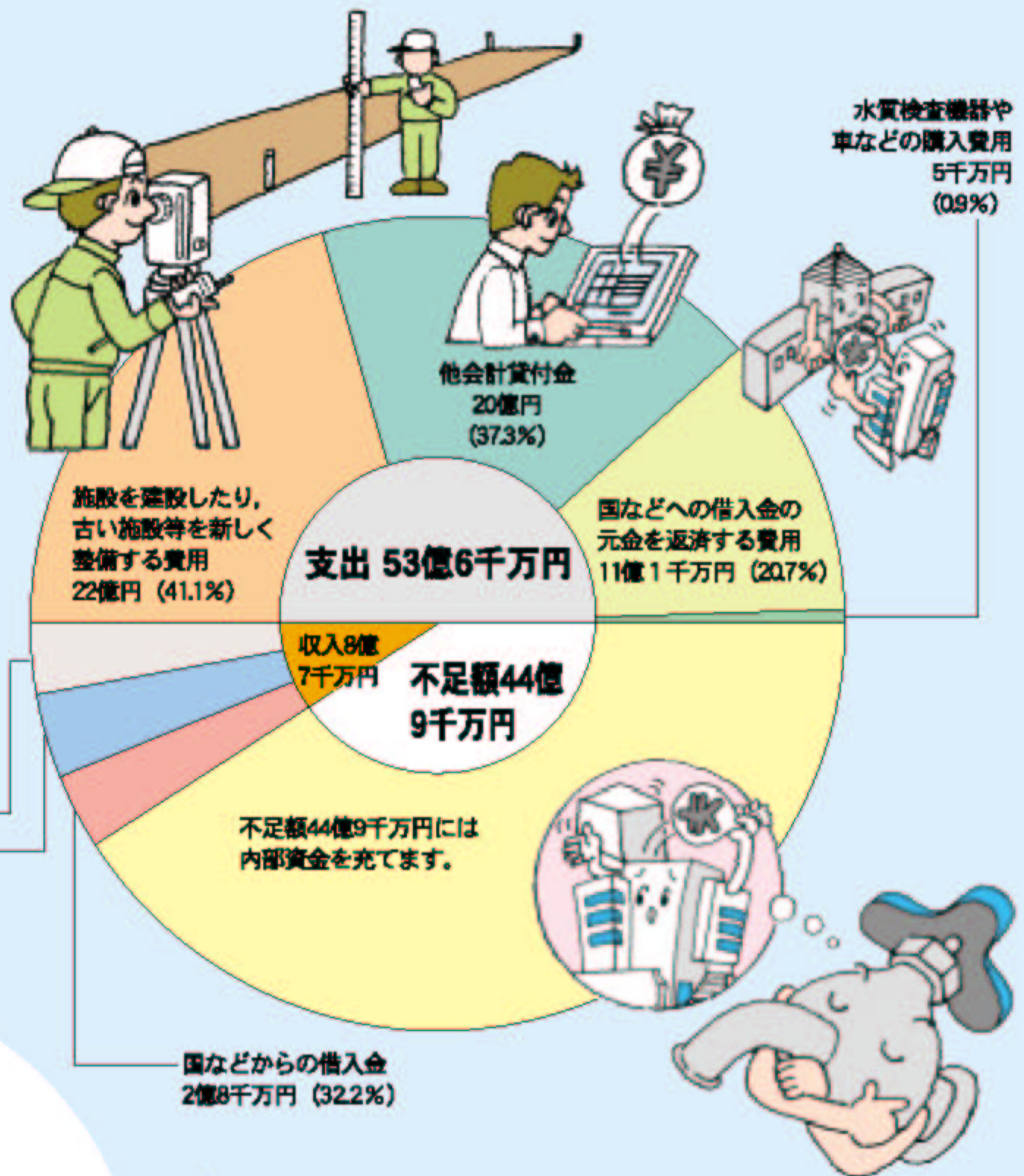
（塩江簡易水道事業を含む）

水道施設を整備・拡充するために必要な経費と財源です。

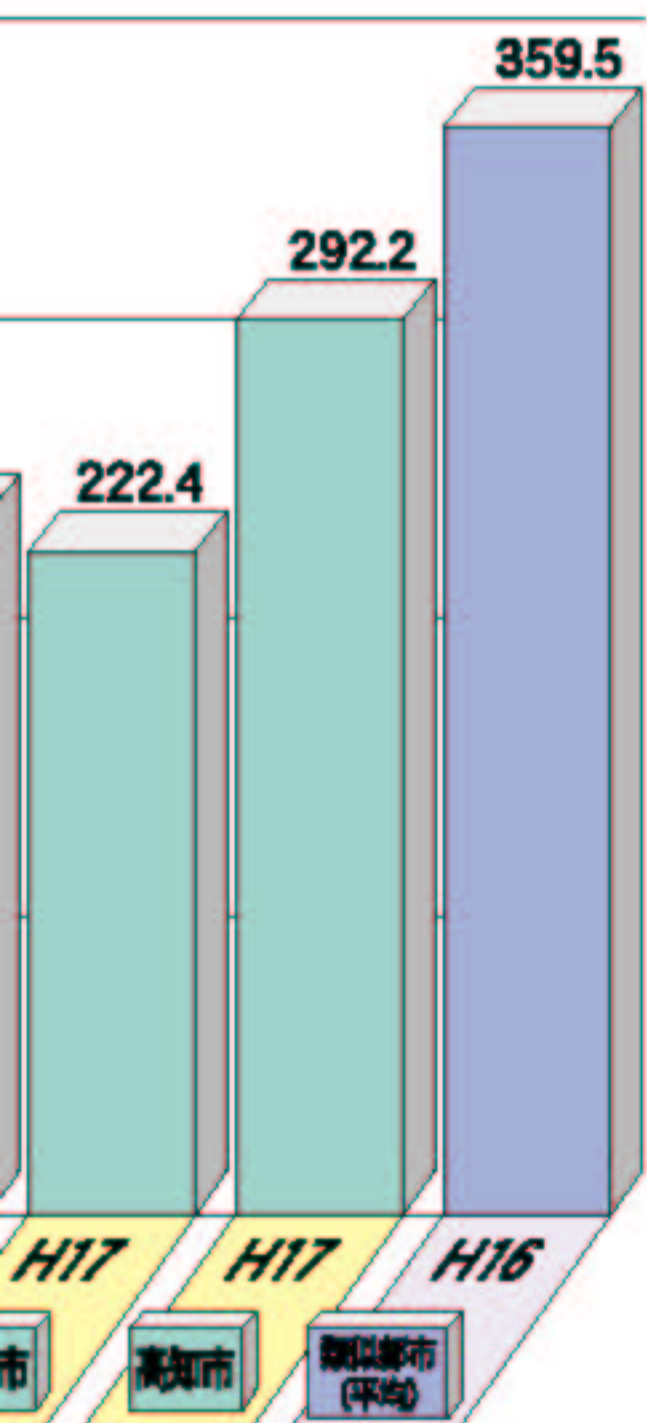
支出予算では、幹線道への配水管の布設や老朽配水管の布設替え、合併町との連絡管の布設などの管網整備をはじめ、各浄水場の施設整備や更新を行うほか、高地区配水池等の施設整備、水質検査機器の購入などで、支払額は53億6千万円となっています。

国庫補助金など
2億7千万円
(31.0%)

工事負担金など
3億2千万円
(36.8%)



残高)の推移と比較



管網整備や施設整備の財源に充てるための国などからの借入金残高（企業債残高）は、平成9年度をピークに減少に転じています。今後も将来負担とならないよう企業債の借入額の縮小に努めます。なお、平成17～19年度は、合併町の企業債が加わったため増加しているものです。



主な建設改良事業

- 水質検査機器の購入
- 幹線道路の配水管布設事業
- 出水不良地区等解消事業
- 未給水地区解消事業
- 老朽配水管布設替事業
- 合併町との連絡管布設事業
- 浄水場等の施設整備事業
- 柘川ダム建設事業